日時・場所	平成29年10月16日(月) 8時45分~ 庁議室	PEAC/IX
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長(代理:吉川次長)、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)	

## 1. 市長指示事項

- ・ 市議会議員一般選挙が15日に告示された。選挙が公正に行われるよう、事務を適正に進めること。
- ・ 先週、総合計画ロードマップについての協議を各部と行った。順調に進んだり、発展したりしている事業がある一方で、滞っているものや、ロードマップに直接関係はないが、大きくいえば関連している課題や事業について、十分に把握がされていなかったり動いていなかったりするものがある。個々に指摘をしたので、改めて進捗管理を行うこと。協議をして気になったのは、市民に問題意識を持ってもらうための取組を行っていることである。職員が市民に問題意識を持ってもらうという発想自体が理解し難い。むしろ、問題は現場、市民のところにある。各職員が、現場の問題、市民の問題をしっかり把握して、課題として解決すること。
- ・最近、大企業による不祥事が相次いでいる。民間企業だったら大丈夫だと言われることがあるが、 十分チェックが入っているというべき大企業でも問題が起こる。国は地方自治法の改正にあたり、 民間企業であれば内部統制が働いているからということで、民間企業を内部統制の制度設計のモデルにしているが、民間企業が進んでいるかどうかは別として、自ら問題意識を持って、現場、市民のニーズに応えられているか、それが効率的に進んでいるかといった観点を持つこと。民間企業が進んでいるという論理よりは、自らの組織の中でしっかりとチェック体制を確立すること。

## 2. 報告事項

① 障害者差別解消法施行にかかる野洲図書館における図書館資料の郵送貸出事業の開始について 「所管: 教育委員会]

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことを受け、野洲図書館では、障がいのために来館が困難な市民への資料の貸出を可能にするため、郵送による資料貸出事業を開始する。

日本郵便㈱に申請することにより、視覚障がい者への録音物および点字資料は無料で、心身障がい者等への資料は半額で送付できる制度を利用する(利用者の費用負担なし)。また、職員による資料の宅配事業についての内規を整備し、郵送と宅配により障がいのある市民への資料提供を図る。本事業は平成29年12月1日から開始予定である。

→効果検証を行うこと。

#### 3. 協議事項

① 野洲市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について [所管: 環境経済部]

土地改良法等の一部を改正する法律が平成29年5月26日に公布された。それを受け、土地改良法において条ずれが発生したため、野洲市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例で引用している法律の条項の改正を行う。

# 4. その他伝達事項

- ・ 市議会議員一般選挙に関する選挙運動が始まった。職員には、綱紀粛正の徹底、適正な選挙事務についての協力を願う。(総務部)
- ・先週の総合計画ロードマップの市長ヒアリングにおいて、別途、市長協議が必要となった案件については企画調整課も同席するので、各部において調整願う。(政策調整部)

## 5. 次回部長会議の予定

10月23日(月) 8時45分~ 庁議室